

令和6年10月1日

三の倉市民の里ご利用者 各位

多治見市長 高木 貴行
(公印省略)

公共施設の使用料・手数料等の見直しについて(周知)

本市では「多治見市健全な財政に関する条例施行規則」第6条の規定により、受益と負担の関係を考慮した適正な料金となるよう、公共施設の使用料・手数料等について4年ごとに見直しを行っています。

このたび、見直し基準に基づき、令和7年4月1日以降に係る利用申請分から、下記のとおり料金を改定することとしました。値上げする施設が多く、利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解及びご協力をよろしくお願いいたします。

記

◆宿泊研修センター

室場名	新料金		旧料金	
	金額	冷暖房利用料	金額	冷暖房利用料
宿泊室A(1室1泊)	8,800円	-	8,800円	-
宿泊室B(1室1泊)	9,900円	-	9,900円	-
宿泊室C(1室1泊)	5,500円	-	5,500円	-
宿泊室D(1室1泊)	22,000円	-	22,000円	-
会議室(1時間までごと)	370円	240円	370円	210円

◆体験学習棟(1時間までごと)

室場名	新料金		旧料金	
	専用利用料金	冷暖房利用料	金額	冷暖房利用料
研修室A	570円	240円	440円	210円
研修室B	570円	240円	440円	210円

◆その他の施設

施設名	新料金	旧料金
キャンプ場(1団体1回)	3,140円	2,420円
グラウンド(1時間までごとに)	390円	300円

【裏面に続きます】

◆目的外使用（1時間までごと）

区分	新料金		旧料金	
	専用利用料金	冷暖房利用料	専用利用料金	冷暖房利用料
宿泊室A	320円	170円	280円	150円
宿泊室B	340円	170円	280円	150円
宿泊室C	280円	170円	280円	150円
宿泊室D	840円	480円	730円	420円
ミーティングルーム	260円	170円	260円	150円
ログハウスA	280円	170円	260円	150円
ログハウスB	520円	240円	400円	210円
ログハウスC	520円	240円	400円	210円

【備考】

- ・主たる利用者が市外在住の者である場合は、冷暖房利用料金を除く各利用料金にその10割に相当する額を加算する。
- ・宿泊室Dの面積を2分の1に分割し、これを1単位として利用させることができ、この場合の利用料金は、表に定める利用料金の2分の1に相当する額とする。

以上

お問い合わせ先	
部署	多治見市役所 環境文化部 文化スポーツ課
電話	代表：0572-22-1111 内線：1134